南海トラフ巨大地震に備える防災・減災まちづくりの取り組み

1. はじめに

南海トラフ巨大地震への対応を背景にして、中部圏では防災・減災まちづくりの推進に向けて様々な取り組みが始められている。ここでは、国土交通省中部地方整備局による二つの最新の取り組みについて紹介したい。

2. 地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（中間とりまとめ）

平成24年４月に中部地方整備局によって「地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会」が設立され、中部圏の市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを推し進めて行く上で必要となる基本的な考え方、地域の将来像のあり方、実施施策等について様々な議論が行われた。メンバーは、学識経験者、地方公共団体（東海４県・沼津市・吉田町・東海市・田原市・尾鷲市・南伊勢町）、中部経済連合会、都市再生機構、中部地方整備局であり、筆者も委員の一人として参画している。平成25年３月には、「地震・津波災害に強いまちづくり（中間とりまとめ）」が公表されたところである。

本ガイドラインは、①中部圏の地震・津波災害に強いまちづくりに係わる現状と課題、②災害に強いまちづくりの進め方、③災害に強いまちづくりに必要な基本認識、④「地震・津波災害に強いまちづくり方針」の策定方法、⑤災害に強いまちづくりの施策集、から構成されている。

また本ガイドラインの特徴は、①過去の災害や被害想定に学び、特に東日本大震災後に得られた新たな有用な知見をコンパクトにまとめていること、②津波避難対策を中心に早急に取り組むべき短期施策と50年先の地域将来像の実現に向けた長期施策に分け、個人・地域・市町村・県・国等の役割分担による推進を提案していること、③中部圏の地域特性として巨大津波が発生する太平洋沿岸部を対象に、地形・人口・産業等の指標から「海岸平野部」、「内湾低平野部」、「半島・島しょ部」に類型し、類型ごとに災害に強いまちづくり方針を示していること、④施策に対応した事業メニューについて、中部圏内の先進事例を中心にして紹介していること、等である。今年度中に最終的なとりまとめが行われる予定である。

今後は、本ガイドラインを参考にして県や市町村の都市計画マスタープラン中心に防災まちづくりの在り方を見直し、今年度中に公表予定の各県の新しい被害想定を都市マスに挿入するとともに、特に津波浸水予測地域が被災した際にはどのように復興していくのか、その基本方針やイメージを描き、事前復興まちづくり方針として位置づけていくこと等が重要な課題となると思われる。

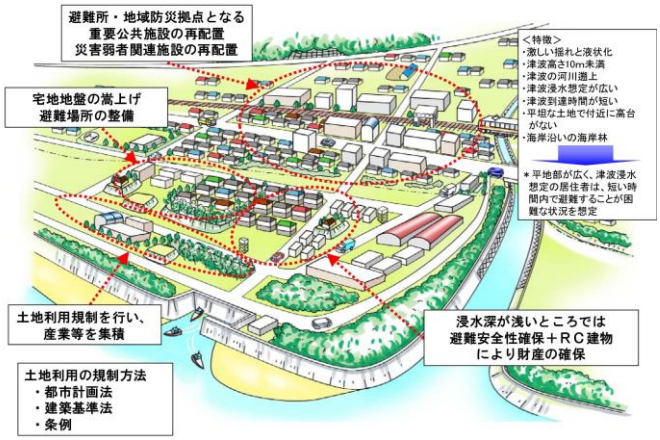

図１　海岸平野部のグランドデザインのイメージ

（「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（中間とりまとめ）」より）

3. 広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン

応急仮設住宅に関連する取り組みは、平成24年５月に国交省住宅局によって都道府県担当者向けのマニュアルとして「応急仮設住宅必携（中間とりまとめ）」が、同年12月には「災害時における民間賃貸住宅の活用についての手引書」が策定されたが、中部地方整備局によって上述のまちづくりガイドラインと同時進行で検討され、平成25年２月に公表されたのが「巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」である。策定にあたり、「中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議」が設けられ、メンバーは、地方公共団体（東海４県・３政令市（名古屋市・静岡市・浜松市））と中部地方整備局である。

本ガイドラインの特徴は、①上述の住宅局のマニュアルが都道府県担当者向けであるのに対して、市町村担当者向けの実務書としてのガイドラインであること、②仮設期の住まいづくの「基本的な視点」「戦略」「留意点」を整理していること、等である。

現在、これらを踏まえて東海４県では、応急仮設住宅関連のマニュアルの見直し等が進められており、市町村においても同様の対応が推し進められることが期待される。

（文責　三重大学大学院工学研究科　浅野　聡）